

代理出産、浮上した限定容認論 専門家が懸念する「感情の搾取」

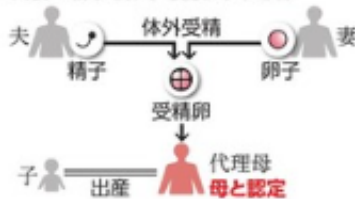
🔒 有料記事

足立菜摘、市野堯 2022年8月31日 8時30分



夫妻の代理出産の例

●夫妻が精子と卵子を提供する場合



●夫が精子を、代理母が卵子を提供する場合



他にも、第三者から卵子の提供を受ける組み合わせがある。最高裁はこれまで「産んだ母」との判断を示しており、いずれの場合代理母が母と認定されることになる

代理出産が国内で容認される可能性が出てきた。2020年末に第三者の精子や卵子で生まれた子の親子関係を定める「生殖補助医療法」が成立した際、規制のあり方については「2年をめどに検討」とされていたが、自民党内で容認論が出ている。ただ、倫理面などで課題は多い。（足立菜摘、市野堯）

「厳格な要件の下で代理出産を認めるべきだ」という意見があった」。29日の自民党の会合で、古川俊治座長は記者団にそう話した。

国内で臨床研究の準備が進む「子宮移植」が実用化されるまでの時限的な措置とする。対象となる人の要件は厚労省の審議会で議論してもらおう考えだが、先天的に子宮がない人などが想定されるとみられる。

「2年をめどに検討」の期限は、今秋の臨時国会となる。改正法案を準備する超党派の議員連盟が3月に骨子案をまとめている

るが、そこに盛り込まれる可能性が出てきた。今後は自民党内や超党派の議連で議論を続けるという。

ただ、代理出産は出産のリス...

この記事は🔒有料記事です。残り1172文字 有料会員になると続きをお読みいただけます。

今すぐ登録（1カ月間無料）

ログインする